

福井支部ニュース

2022年度 第14号

日本科学者会議福井支部

連絡先：山本雅彦、masahiko@mbp.nifty.com

郵便振込口座番号 00710-9-17967 日本科学者会議福井支部

支部ホームページ <https://jsafukui.net/>

科学者会議本部 <http://www.jsa.gr.jp/>

★ 編集子からお断り

前号13号を送付した時のメールの冒頭で、「今年度最後となる」支部ニュースを送ります、と書きました。しかし、5/13に開催された支部総会において、時間の都合で、第53期の第1回幹事会が開催されなかったもので、次期の新しい担当が決まっていません。暫定的ですが、前年度支部ニュース編集担当が、旧支部役員の支部ニュース担当の了解の下で、今号を前年度の第13号に続く第14号として発行することにします。支部会員各位のご了解をお願いします。(OG)

今号の内容

- ◆ 第53回 JSA 福井支部総会が開催される (山根 清志)
- ◆ 時評紀行 風力発電・放射性廃棄物紀行(6) 東京(最終回) (小野 一)
- ◆ 福井支部例会報告 光本滋氏(北大)講演会 (山根 清志)
- ◆ 有明防災公園 5・3「2023 憲法大集会」に参加して (森 透)

第53回 JSA 福井支部総会が開催される

2023年5月13日(土)14:00より、福井市体育館2階第3会議室において、久方ぶりに対面で(Zoomによるリモート参加も可)、第53回 JSA 福井支部総会が開催された。4月中に開かれた両幹事会[第8回(4/10)、第9回(4/27)]で練り上げられた総会議案書に基づくものである。

事前に伝えられていた〈議事次第〉にしたがって、まず、山本富士夫代表幹事の開会の挨拶から始まり、次いで山本事務局長提案によって、福井支部会員の由田氏が議長に選出され、後は由田議長の司会で、

①第52期活動報告、②決算報告、③第53期活動計画、④予算、⑤人事の提案、⑥日本科学者会議第54回定期大会議案の審議、⑦定期大会代議員の選出、⑧総会決議案の検討、の順に議案の審議が進行した。

なお、⑦定期大会の代議員には、大会第一日目が山本雅彦事務局長、二日目に木戸幹事が選ばれた。⑧総会決議案の検討では、小野一幹事作成の原案に他会員からのいろいろな意見が加えられた決議案「岸田文雄内閣の原発回帰政策、およびG7広島サミット2023をそのための政治宣伝の場に利用しようとする姿勢に抗議する」の内容を了承し、内閣府、福井県知事等をはじめとする決議の送付先の確認とともに、G7サミット前に県政記者室で記者会見することを決めた。

議長解任の時点で会議室借用の約束の3時間がもう余り残っていない状況となっていたので、第53期の幹事会役員選出については、新幹事候補(別途に就任承諾確認をとることとして)15名の名前を確認するのみとした。総会終了後に予定されていた第1回幹事会は、後日、別に日を設定して開催することとした。

参加者は、会場で対面参加が8人、オンライン参加が5人、計13人であった。

(山根 清志)

【時評紀行】風力発電・放射性廃棄物紀行(6) 東京

原発は、究極の大規模集中型エネルギー供給システムである。へき地の発電所で作られた電力を大都市住民が大量消費するのだが、多額の補助金でそれを成り立たせる。この事情は再生可能エネルギーでも同じ。エネルギーの地産地消でなく大規模集中型をとる限り、中央と地方の従属関係は解消しない。原子力開発の「負の遺産」である放射性廃棄物に至っては、地域と世代の境界を越えた「不利益の公正配分」が必要である。風力発電と放射性廃棄物をめぐる旅の終わりに、巨大都市・東京にふれざるを得ない。

世界のどの大都市にも劣らずきらびやかな東京。そのもうひとつの顔は、グローバルビジネスの最前線に位置する24時間都市。企業戦士の集う街に、へき地の発電所は、戦地に弾丸を届けるがごとく電気を送り続ける。高度経済成長は、主として、性役割分業を前提とした男性労働者の長時間労働によりもたらされた。時代は変わり、ジェンダー平等やダイバーシティが叫ばれる。だがそれが、家事やケア労働の負担が変わらぬまま、女性やマイノリティが競争社会の論理に巻き込まれていくことだとしたら、いかなものだろうか。

個人が、ビッグデータを介して市場調査や販路促進に統合される時代。伝統的な地域共同体であれ、労働組合のような二次的集団であれ中間団体が液状化し、人は丸裸のまま苛烈な競争にさらされる。力のある者はいいが、そうでない者は。個の業績が直接評価される時代は、新たな格差社会の始まりでもある。それでも巨大都市は人を引き寄せ、高齢化の進む地方はますます疲弊する。

絶えず業績に追われる都市の生活は、決してラクでない。だからというべきか、都会の便利さ快適さの代償が、地方への迷惑施設立地であることには想像が及ばない。最終処分場？ 寿都でも幌延でも六ヶ所でもいいから、早く作ってよ。自分には関係ないことだから。NIMBY 施設（第3回

参照）をめぐる対立は、受益圏対受苦圏ではなく、受苦圏どうしの争いに転化したといわれる。それはちょうど、階級対立ではなく弱者どうしの足の引っ張り合いが目立つポスト産業時代の世相ともシンクロする。もちろん、大都市と地方の非対称構造はなくなったわけではない。不可視化され、意識に上りにくいだけの話である。

放射性廃棄物最終処分場やメガ風力を、好んで誘致する地域はない。押しつけられないためにはどうすべきか。それぞれの地域で反対の声を強めるしかありませんね、ゴアレーベンが政財界の圧力を跳ね返して計画を撤回させたように。だが迷惑（NIMBY）施設は、結局、声を上げたくても上げられない最も弱い地域に立地する。そうなるのは声を上げなかったあなた方の自己責任でしょう。これでは新自由主義イデオロギーと大差ない。

せめて、福島原発汚染処理水の海洋放出反対を言うなら、いずれは敷地外に必要なタンクを東京都心に誘致するぐらいのことを言うべきでないのか。福島原発の恩恵を被ってきたのは、主として首都圏である。「東京に原発を」という言説は以前からあった。だが、放射性廃棄物と向き合わねばならぬ現代、新たなかたちで「不利益の公正配分」のための理論を再構築せねばならないのである。

原子力開発の「負の遺産」。どうすれば隘路から抜け出せるのか。状況



新旧東京名所

高度経済成長のシンボルと個の時代のシンボル

は絶望的だが、無関心を装うかのように巨大都市は動き続ける。無味乾燥な日常の中で、幾多の人が迷いながらも明日を信じる。そこから希望の光も生まれよう。私は東京が嫌いではない。

（最終回）

（小野 一）

〔福井支部例会報告〕光本滋氏（北海道大学）の講演会

『学術・高等教育政策の動向と学問の自由』

2023年4月28日（金）18時から、日本科学者会議福井支部によるオンライン市民公開講座が、表題のタイトルで開催された。講師は教育学・高等教育論が専門の光本滋氏（北海道大学准教授）。講演は、

I 学術・高等教育政策の動向

II 国際卓越研究大学と大学設置基準改正

III 学問の自由の課題

という3つの部分から構成されていた。

Iの「学術・高等教育政策の動向」では、今日の学術・高等教育を取り囲む環境として、・経済の知識資本主義化と知財戦略の展開、・高等教育の拡大、に特徴が見られ、しかもこれらの二つの動向は、知識の公共性と私的所有、知の担い手の人間的発達の要求と高等教育の手段化という矛盾をはらむとされる。

ついで具体的に、日本における知財戦略の展開が、科学技術基本法（1995）に象徴される1990年代：「科学技術立国路線」から、2000年代：新自由主義改革と教育基本法改正、2010年代：政権交代～大学の国策への動員、という順でたどられ、国際卓越研究大学（2022）にまで及ぶ。

IIの「国際卓越研究大学と大学設置基準改正」。2022年5月に成立（11月15日施行）した国際卓越研究大学法は、ごく少数の大学を政府が選定し、巨額の資金を集中的につぎ込むとともに抜本的な体制の変革を行わせることにより、「大学の国際競争力強化」と「イノベーション創出」を遂げようとするものである。

政府は法人の長の選任・解任、組織運営に関する重要事項を決定する権限を持つ合議制の機関（ここには財務・経営や国際業務等のプロが学外から参画する）を置くことなどを国際卓越研究大学の認定の条件としている。このような体制は、研究・教育組織の代表者から構成される大学の意思決定のしくみを根底からくつがえす。

大学の研究者を軍事研究へと誘うことも国際卓越研究大学の危険性の一

つである。国際卓越研究大学の推進者たちが描く大学像はまさしく国策を担う大学であり、そこには明確に軍事が位置づけられているのである。

また、2022年、大学設置基準の大改正が行われた（9月30日公布、10月1日施行）。大学設置基準は最低限の教育条件整備の基準としての意義を持つものである。改正の内容は五つ。①「内部質保証」と称する教育のシステム化の徹底につながる内容を条文に加えた。②大学の組織制度を改変した。③教員制度を改変した。④運動場・施設に関する規定を簡略化した。⑤「教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例規定」を新設した。これらにより設置基準は最低限の条件整備の基準としての役割を果たすことができない、いわば〈溶解〉した状態に陥ることになるとされる。かくして、

- ・知財戦略の一環としての科学技術政策は、学術・高等教育政策に多大なインパクトを及ぼし、やがてそれらを飲み込むまでになった。
- ・政治的・行政的状况の変化の中で、2000年代中盤以降、文部科学省は政策を主導することができなくなった。文部科学行政の下での大学の自治が縮小していることは事実であろう。

最後のIII「学問の自由の課題」では、〈学問の自由をめぐる基本問題〉として、まず市民的自由のみによっては保障しえない学問の自由を積極的に保障する必要を、高柳信一説（学問の自由）『憲法』第三版、1986）を拠り所に確認。それは真理を目指して行われる人間の精神的営みが自由なものとして保障されることが重要だからである、とする。

ついで、〈大学の目的と大学の自治〉に関しては、教育基本法、学校教育法を援用して、

- ・大学は学術の中心（社会に存在する学術のネットワークの中心）となり、幅広い教養教育と深い専門教育・研究を行うことにより人間性の全面的な発達（教育基本法、国際人権規約などがいう「人格の完成」）に資することが期待されている。
- ・個別の大学は特定の分野の研究・教育を担うとしても、集合としての大学は学術の全体的な発展を目指すべき。そのためには個別（機関）レベルの自治とともに集合レベルの自治が必要

という。そして、「大学の自治が“大学のための自治”に陥ってしまっ

は、大学に対する社会的支持は損なわれ、大学設置者に対して自治を要求する根拠も失う」と注意をうながしつつ、次のような言葉で結ぶ。

- ・大学は、教育上の意義からの大学自治の拡張、すなわち、他者からの命令強制によっては決して創出しえない知的好奇心、社会的正義を実現するための考究、実践、連帯を大学内外の人びとと形成することに意を尽くすべきであると。

当日の例会は山本富士夫代表幹事による司会ですすめられた。講演が終わったのが午後 7 時 20 分、その後、質疑の時間がもたれたが、それについては省略に従いたい。山本雅彦事務局長の例会終了宣言は、午後 8 時 07 分であった。参加者は、福井支部会員が 12 名、それ以外が 5 名、合計 17 名であった。(山根 清志)

支部ニュースへの寄稿・投稿を

支部ニュースを支部会員間の交流の場とするため、積極的な寄稿・投稿をお願いします。

- ◆ジャーナル評論：「日本の科学者」「福井の科学者」の評論
- ◆時事評論、意見・見解
- ◆活動報告・経験報告・事例紹介
- ◆行事案内、会員への案内・お知らせ
- ◆その他、エッセー、書評、文芸作品の紹介など、何でも支部ニュース担当者までメールでお送り下さい。

yamane@f-edu.u-fukui.ac.jp

ogura@u-fukui.ac.jp

東京・有明防災公園 5・3「2023 憲法大集会」に参加して

昨年 9 月に茨城県つくば市に転居し新たな生活にもだいぶ慣れてきた。先日の 5 月 3 日の「憲法記念日」集会は茨城県では水戸市で開催されたが、私たち夫妻と妻の知人の 3 名は相談して、初めて東京・有明防災公園の憲法集会に参加しようと決めた。つくばにいてなかなか東京に出かける機会がないので、今回は思い切って有明に行くことにした。つくばエクスプレスで研究学園駅から秋葉原駅、山手線で新橋駅まで、それから「ゆり

かもめ」というモノレールに乗って有明駅まで行った。10 時ころつくばを出て昼前には会場に到着した。駅から会場までは歩いてすぐであったが、駅周辺には右翼が大型スピーカーで騒音を出し、また多くの市民や活動家が行列を組んで多彩なチラシを配布していた。すぐに両手がチラシでいっぱいになった。昼食がまだだったので、有明駅近くの業者の車販売で焼きそばを買い、公園の芝生に座って食べた。焼きそばがとてもおいしかった。

13 時に高田健さん（5・3 憲法集会実行委員会）の開会挨拶で始まり、スピーチを清水愛砂さん（室蘭工業大学教授・憲法学）、泉川友樹さん（沖縄大学地域研究所特別研究員）、東村アキコさん（漫画家）の 3 名の方々がしっかりとご自分の思いを語りながら、深い内容を訴えられた。次に集会アピール、そして国会議員挨拶では、立憲民主党・日本共産党・れいわ新選組・社会民主党の方々が力強くアピールされた。続いて、市民連合連帯挨拶を佐々木寛さん（新潟市民連合）、リレートークを①入管法問題、②馬毛島の軍事基地問題、③性差別問題でそれぞれ関係者からアピールがあった。そして、14 時 10 分頃に行動提起が小田川義和さん（5・3 憲法集会実行委員会）から出され、クロージングとして「5・3 憲法集会みんなで歌う合唱隊」が「HE I WA の鐘」（作詞・作曲／中里幸広）をみんなで歌ってパレードに移った。集会は 13 時から 14 時 30 分頃まで約 1 時間 30 分であった。天気は快晴で熱中症に気を付ける必要のある天候であった。参加者は主催者発表で 25000 名。空には取材のヘリコプターが飛んでいた。非常に気持ちのいい集会で、多くの方々が憲法 9 条の堅持と平和な日本を希求していた。集会のテーマは「新たな戦前にさせない！ 守ろう平和といのちとくらし」である。(森 透)

＜＜編集後記＞＞

福井支部ニュースの第 14 号をお届けします。

冒頭の「編集子からのお断り」に記したように、第 53 期の編集担当が決まっていないので、今号は旧編集担当が編集しました。ご了承ください。(OG)